

日本護身用品協会 護身用品 購入誓約書【店頭販売用】

日本護身用品協会の定めにより、護身用品の購入者は誓約内容への同意が必要です。以下の誓約内容に全て同意の上、署名してください。

【誓約事項】 ※詳細は裏面[1]をご覧ください。

1. 私は購入した護身用品を悪用しません。
2. 私は購入した護身用品を護身用途のみに使用し、正当防衛の範囲内で使用します。
3. 私は購入した護身用品を第三者への貸し出し・譲渡・売却を行いません。万一、貸し出し・譲渡・売却する場合は、その後の用途についても全責任を負います。
4. 私は護身用品を廃棄する時、第三者に悪用されたり二次的な被害を与える恐れのないように使用不能処理を施すか、日本護身用品協会加盟店へ廃棄を委託（無料）します。
5. 私は購入した護身用品が盗難・悪用されないように責任を持って厳重に管理します。
6. 私は暴力団や反社会的勢力とは一切関わりがありません。
※詳細は裏面[3]をご覧ください。
7. 私は護身用品の購入に際し日本護身用品協会が認める何れかの方法（下記）で身分を証明すると同時に成人であることを証明し、販売店がそれらをコピーして保管する事を承諾します。

【身分証明方法】 ※詳細は裏面[2]をご覧ください。

運転免許証／健康保険の被保険者証／本人が記載されている住民票のコピー／住民基本台帳のカード／公官庁法令の規定により配布した免許証や許可証、資格証明書など／公官庁がその職員に発行した身分証明書／パスポート／学生証／民間会社の社員証／登録原票記載事項証明書（外国人）／外国人登録証明書（外国人）

私は上記誓約事項に同意します。

年 月 日

ご署名欄： _____

販売店